

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年4月16日

契約担当官
航空自衛隊第2航空団
会計隊長 中村 匡利

1 工事概要

- (1) 工事名 施設ショップ屋根防水等工事
- (2) 工事場所 航空自衛隊襟裳分屯基地
- (3) 工期 契約締結日～令和6年12月27日
- (4) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における令和5・6年度一般競争(指名競争)参加資格(以下「防衛省競争参加資格」という。)のうち、「建築一式」のA、B、C若しくはD又は「板金」若しくは「防水」のA、B若しくはCの格付を受けていること。
(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。)
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者((2)の再度級別の格付を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 一般競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)、申請書記載の競争参加資格確認資料(以下「資料」という。))及び防衛省競争参加資格の資格審査結果通知書(以下「資格審査結果通知書」という。))の提出期限の日から開札の時点までの期間に、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について(防整施(事)第150号28.3.31)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係、人的関係又はそれらと同視する関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)
- (6) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
- (7) 情報保全に係る履行体制について懸念が存在する者又は業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者でないこと。

【契約金額が3500万円以上の場合は、(8)を適用】

- (8) 次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者(以下「監理技術者等」という。)を当該工事に専任で配置できること。

ア 一級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者である。【建築工事の場合】

イ 過去15年の間に同類と認める工事の経験を有する者である(原則、着工から完成まで従事している。)

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。)の発注した工事に係るものにあつては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。

ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者である。

3 入札手続等

(1) 担当部隊等

〒066-0044

北海道千歳市平和無番地

航空自衛隊 第2航空団 会計隊 契約班

TEL:0123-23-3101(内2753)

FAX:0123-23-3382(直通)

担当:外山

(2) 入札説明書等の交付

ア 交付期間

令和6年4月16日(火)から令和6年5月7日(火)まで

(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下「行政機関の休日」という。)を除く。)の毎日、9時00分から16時00分

イ 交付場所

(1)に同じ

ウ 交付書類

入札説明書、仕様書、申請書、資料、その他契約担当官が必要と認めるもの

エ 交付方法

手交(担当と調整の上、郵送若しくはFAX可)

公告とともに公示している場合は、千歳基地ホームページの調達情報から入手可能である。

(3) 誓約書、申請書、資料及び資格審査結果通知書の提出期限等

ア 提出期限

令和6年5月7日(火)16時00分

イ 提出方法

持参又は郵送(書留郵便に限る。)若しくは託送(書留郵便と同等のものに限る。)(以下「郵送等」という。)する。

(4) 入札書等の提出期限等

ア 提出期限

令和6年5月23日(木)16時00分

イ 工事費内訳明細書の提出

工事費内訳明細書についても、入札書と同時に提出するものとする。

ウ 提出方法

郵送等(原則、書留等)

入札書及び工事費内訳明細書を各々封筒に入れて封かんし、入札書を入れた封筒の表に「入札書在中」と朱書きする。さらにこれらを1つの封筒に入れて封かんし、封筒の表に工事名、開札日時及び商号又は名称を記載の上、提出する。また、一般競争参加資格確認通知書又はその写しを提示する。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年5月27日(月)13時10分

イ 場所 航空自衛隊千歳基地会計隊入札室

4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 入札保証金
免除。ただし、入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは入札保証金相当額(見積もる契約金額の100分の5以上)を徴収する。
 - (3) 契約保証金
納付。ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は契約保証金を免除する(引き渡した工事的目的物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないものである場合において当該契約不適合を保証する特約を付したものに限る。)。契約保証金の額、保証金額又は保険金額は請負代金額の10分の1(落札者が低入札価格調査を受けた者の場合は請負代金額の10分の3)以上とする。
 - (4) 入札の無効 次に掲げる入札は無効とする。
 - ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
 - イ 申請書、資料を含む提出書類に虚偽の記載をした者のした入札
 - ウ 入札に関する条件に違反した入札
 - (5) 落札者の決定方法
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
 - (6) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準(以下「調査基準価格」という。)を下回っている場合は、予決令第86条の調査(以下「低入札価格調査」という。)を行うので、協力しなければならない。
 - (7) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
 - (8) 適用する契約条項
本工事は、航空自衛隊標準契約条項 建設工事請負契約条項及び適用契約条項並びに暴力団排除に関する特約条項(工事契約書(請書))を適用する。
 - (9) 契約書等作成の要否
要
 - (10) 資料のヒアリングを行う場合がある。
 - (11) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)に同じ。
 - (12) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加
2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
 - (13) 詳細は、入札説明書による。
- 【契約金額が3500万円以上の場合は、(14)及び(15)を適用】
- (14) 配置予定監理技術者の確認
落札者決定後、配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。
なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更を認めない。
 - (15) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

以上

仕様書

- 1 工事概要
- (1) 工事名：施設シヨップ区画防水等工事
 - (2) 工事場所：航空自衛隊松炭分屯基地
 - (3) 工期：契約締結日から令和6年12月27日
 - (4) 工事内容
本工事は屋根防水及びオーバーラスタイター三方枠の更新を行う。

改修場所	工種
#10施設シヨップ	防水工事 (屋根防水更新)
#11倉庫所	金属工事 (オーバーラスタイター三方枠更新)
	防水工事 (屋根防水更新)

- (5) 工事概要
- | 工事種別 | 仕様 | 数量 | 備考 |
|---|---------------|--------|-----------------------|
| 【1】仮設工事
(1) 仮設土留
(2) 仮設排水
(3) 仮設土留
(4) 仮設排水
(5) 仮設土留
(6) 仮設排水
(7) 仮設土留 | 基礎(建設シヨップ) | 233.0m | |
| | 基礎(倉庫) | 233.0m | |
| | 基礎(建設シヨップ) | 150.0m | |
| | 基礎(倉庫) | 133.0m | |
| | 基礎(建設シヨップ) | 25.0m | |
| | 基礎(倉庫) | 4.0m | |
| | 基礎(建設シヨップ) | 3.2m | |
| 【2】防水工事
(1) 防水
(2) 防水
(3) 防水
(4) 防水
(5) 防水
(6) 防水
(7) 防水 | 三方枠更新(建設シヨップ) | 4箇所 | 既存: 7×7×7mm遮熱防水 (0-2) |
| | 三方枠更新(倉庫) | 4箇所 | 既存: 〃 |
| 【3】金属工事
(1) 金属工事
(2) 金属工事 | 三方枠更新(建設シヨップ) | 0.4 | |
| | 三方枠更新(倉庫) | 109.0m | 再取付 |

- (6) 材料の品質等
 - 本工事に使用する材料は、設計図書に定める所要の品質及び性能を有するものとし、JIS又はJASマーク表示のない材料及びその製造者等は次のア〜キの事項を満たすものとする。
 - ア 品質及び性能に関する試験シナリオが整備されていること。
 - イ 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。
 - ウ 特定の供給が可能であること。
 - エ 法令等で定められた認可、認可、認定又は免許を取得していること。
 - オ 製造又は施工の現場等があり、その信頼性があること。
 - カ 販売、保守等の営業体制が整えられていること。
 - なお、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は承諾書が発行された場合はこの限りでない。
 - また、設計図書に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品以上を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督官に商品名を記載すること。
 - キ 製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、グリーン購入法の基本方針の判断の基準に従い、あらかじめ「木質・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」(林野庁平成18年2月)に準拠した証明書等を監督官に提出する。
- (7) 技能士：要する。要する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をすることにも、施工品質向上を図るための作業指導を行う。
- (8) 特別な材料の工法
 - 改修標準仕様書及び標準仕様書に記載されていない特別な材料の施工方法については、材料製造所の指定する工法とする。

- 2 改修工事仕様
- (1) 特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修の次の仕様書による。
 - 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事書) 令和4年版(以下「改修標準仕様書」という。)
 - 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事書) 令和4年版(以下「標準仕様書」という。)
 - (2) 改修標準仕様書又は標準仕様書で「特記がなければ、」以降に具体的な材料・品質性能・工法・検査方法等を優先する。
 - (3) 図等による環境物品等の関連の推進等に関する法律(平成12年法律100号以下「グリーン購入法」という。)

3 共通事項

- (1) 適用標準等
- (2) 公共建築改修工事標準仕様書等
- (3) 適用標準等

- 4 施工計画書等
- (1) 施工計画書
 - (2) 施工計画書
 - (3) 施工計画書
 - (4) 施工計画書
 - (5) 施工計画書
 - (6) 施工計画書
 - (7) 施工計画書

- (1) 施工計画書
- (2) 施工計画書
- (3) 施工計画書
- (4) 施工計画書
- (5) 施工計画書
- (6) 施工計画書
- (7) 施工計画書
- (8) 施工計画書
- (9) 施工計画書
- (10) 施工計画書
- (11) 施工計画書
- (12) 施工計画書
- (13) 施工計画書
- (14) 施工計画書
- (15) 施工計画書
- (16) 施工計画書
- (17) 施工計画書
- (18) 施工計画書
- (19) 施工計画書
- (20) 施工計画書
- (21) 施工計画書
- (22) 施工計画書
- (23) 施工計画書
- (24) 施工計画書
- (25) 施工計画書
- (26) 施工計画書
- (27) 施工計画書
- (28) 施工計画書
- (29) 施工計画書
- (30) 施工計画書
- (31) 施工計画書
- (32) 施工計画書
- (33) 施工計画書
- (34) 施工計画書
- (35) 施工計画書
- (36) 施工計画書
- (37) 施工計画書
- (38) 施工計画書
- (39) 施工計画書
- (40) 施工計画書
- (41) 施工計画書
- (42) 施工計画書
- (43) 施工計画書
- (44) 施工計画書
- (45) 施工計画書
- (46) 施工計画書
- (47) 施工計画書
- (48) 施工計画書
- (49) 施工計画書
- (50) 施工計画書
- (51) 施工計画書
- (52) 施工計画書
- (53) 施工計画書
- (54) 施工計画書
- (55) 施工計画書
- (56) 施工計画書
- (57) 施工計画書
- (58) 施工計画書
- (59) 施工計画書
- (60) 施工計画書

航空自衛隊松炭分屯基地	
図面名称	施設シヨップ 屋根防水等工事 仕様書-1
図面番	00000
作成者	王様、西村様
承認者	
材料	伊内、真鍋、大久保
ページ	1/9

特記仕様書

1. 工機
 - (1) 仮設工事
 - ア 足場

(7) 足場を設ける際は、改修標準仕様によるほか、設置においては「手すり先行工法」に関するガイドライン」について（厚生労働省基発第1226第2号、令和5年12月26日）における別紙第1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」2の(2)手すり仮設方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。

(4) 仮組工事及び小径組の建方工事における臨空事故防止対策は、JIS A 8971（仮組工事専用足場及び施工方法）の施工標準に基づき、足場及び基礎材料を設置する。

イ 既存部分の養生

ウ 工事用水及び工事電力

基礎内の水及び電力メーターを受注者側負担で設置し、使用後は撤去しなければならない。

(2) 防水工事

ア 屋根防水（平場、立上り床）：超速硬化ウレタン防水

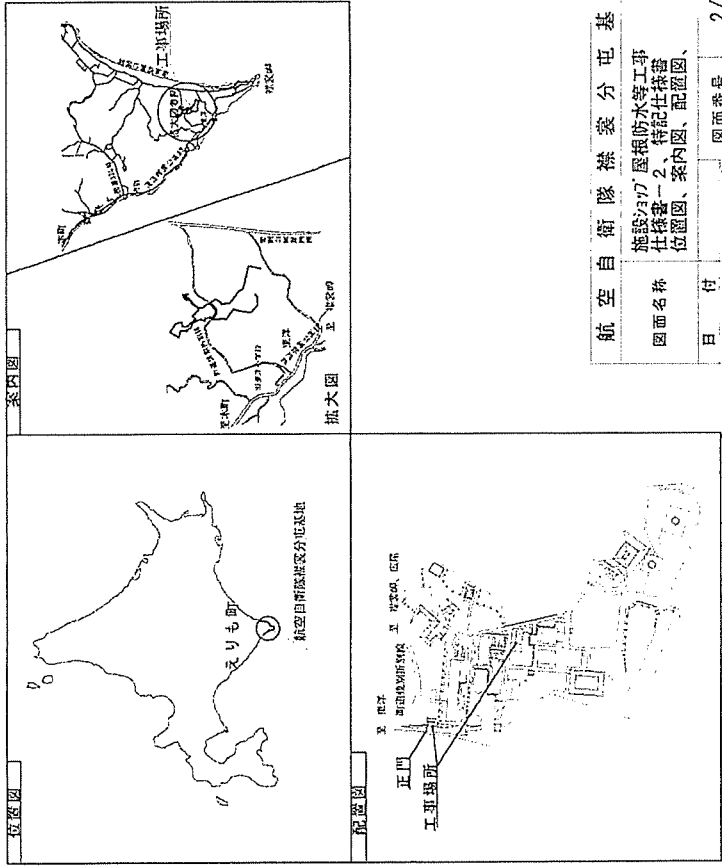
イ シーリング材は、JIS A 5758（建築用シーリング材）による。

ウ 2成分形シーリング材の基材及び硬化材は、製造所の指定する配合とする。

エ フライマーは、基材製造所の製品とし、被覆体に適したとする。

ホ パックアップ材は合成樹脂又は合成ゴム製でシーリング材に着色を及ぼさず、かつ、シーリング材と接着しないものとし、使用箇所には目地形状で、裏面に接着剤のついていないものは目地幅より1mm程度小さいもの、接着剤のついていないものは目地幅より2mm程度大きいものとする。

位置図、案内図、配置図



航空自衛隊機庫分屯基地	
図面名称	施設3/17 屋根防水等工事仕様書-2、特記仕様書位置図、案内図、配置図、
日 尺	付 尺
図 号	図面番号
	2/9

(9) 木材利用の促進
 既設社会の実現に資する等のための建築物における木材の利用の促進に関する法律（令和3年法律 第77号）及び建築物における木材の利用の促進に関する基本方針（林野庁 令和3年10月）の現定に基づき、定められた防雨名が整備される建築物における木材利用の促進のための計画に即して（防雨法 第220号30.6.7）を踏まえ、木材利用（仕上り材、下地利等）の促進に有効な提案がある場合は、監督官と採用について協議する。

(10) 排出ガス対策型建設機械
 本工事において、下表に示す建設機械を使用する場合は、特定特殊自動排出ガスの規制等に関する法律（平成17年法律 第51号）に基づく技術基準に適合する機械又は「排出ガス対策型建設機械指定要領」（建設省発第247号平成3年10月8日）、「排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規程」（平成18年国土交通省告示第349号）若しくは「第3次排出ガス対策型建設機械指定要領」（国総発第215号 平成18年3月17日）に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用しなければならない。

排出ガス対策型建設機械の使用は、平成9年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化の開発」又はこれと同等の開発自費で実施された建設技術評価証明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着することとし、排出ガス対策型建設機械と同資とみなす。ただし、排出ガス対策型建設機械を使用できない場合は、監督官と協議するものとする。

機 種	バックホウ、トラクタ、コンクリートポンプ車、ブルドーザー、牽動発電機（可搬式、接続兼用機含む）、空気圧搾機（可搬式）、油圧ユニット（以下に示す基礎工事用機械のうち、ベームシマ、ハイブローに、独立したチャージャーエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの）、油圧ハンマー、ハイブローハンマ、油圧式側置圧入・引抜機、アースオーガ、オイルケータリング器（油圧式）、オイルケータリング器（電動式）、アースドリル、アースドリル、地下連続掘削機、全周掘削機（掘削機）、ロードローラー、タイヤローラー、振動ローラー、ホイールクレーン
備 考	ディーゼルエンジン（エンジン出力7.5kW以上280kW以下）を搭載した建設機械に限る。

(11) 低騒音型G・低振動型建設機械
 本工事の施工にあたっては、「低騒音・低振動型建設機械の指定に関する規定」（平成9年 建設省告示 第1536号）に基づき低騒音型・低振動型建設機械として指定された建設機械を使用するものとする。ただし、低騒音、低振動型建設機械を使用できない場合は、監督官と協議するものとする。

(12) 工事の品録

工事写真の撮影対象：工事概要記載工程全て。
 着工前、工事中、完成時、サビ止め（89×127mm）（カラー）アルパム防付1部を監督官に提出する。その際、国土交通大臣官庁官務部監督（令和5年版）を参考に整理する。

(13) 入門手続等

ア 受注者は、自衛隊区域内で工事を行う場合、区域への立入り及び行動（出入口手続、火気取扱い、工事用道路等）は、自衛隊（部隊規則）の指示を厳守して行うものとし、工事施設施工地以外への立入りを禁止する。自衛隊区域への立入りに際しては、所定の許可証が必要であり、当該許可証の取得に要する期間は、所定手続き終了後おおむね1週間を要する。

ウ 自衛隊区域における工事現場周辺の通行ルートの安全対策については、受注者において十分管理するものとし、通行ルート、工事現場周辺の道路等は、騒音振動、粉じん、水質汚濁等の影響が生じないように、周辺の環境保全に努める。

(14) 事故報告

受注者は、工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督官に通報すること。

(15) 工事関係書類の適正な管理

工事関係書類の作成を行うパソコンについては、情報の流出防止について万全を期するため、ウイルス対策ソフトを常に最新の状態で稼働し、悪意あるコードから感染するほか、ファイル交換ソフトをインストールしていないものを使用すること。
 なお、工事関係書類とは、設計図書、施工計画書等の現場書類のほか、現場代理人等通知書等の木支店等で作成する書類の一切を含むものとする。

(16) 工事現場管理

施工体副台帳等の適正な整備について

ア 受注者は、本工事を施工するためには、下請契約を締結した場合は、施工体副台帳及び竣工図を作成し建設業の許可証及び契約書等の写し（下請書）を工事現場に備え、共に監督官に提出する。

イ なお、提出時期は工事着手前、体制変更時及び監督官の求める時期とする。

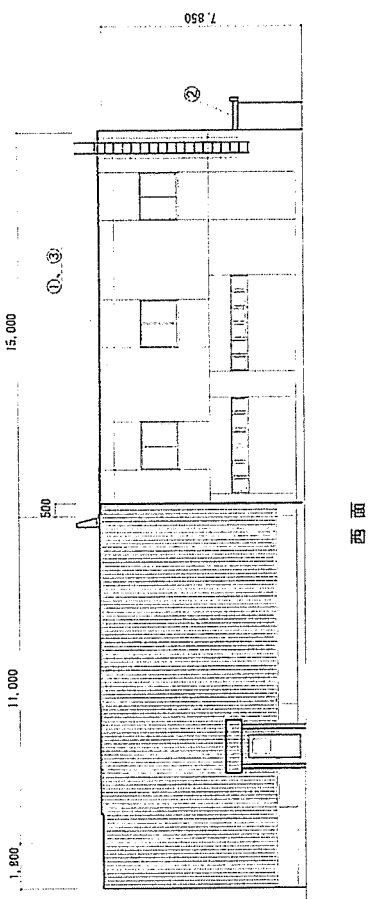
イ 施工体副台帳、建設業を指示標識を現場に表示すること。

(17) 石綿事前調査結果の登録

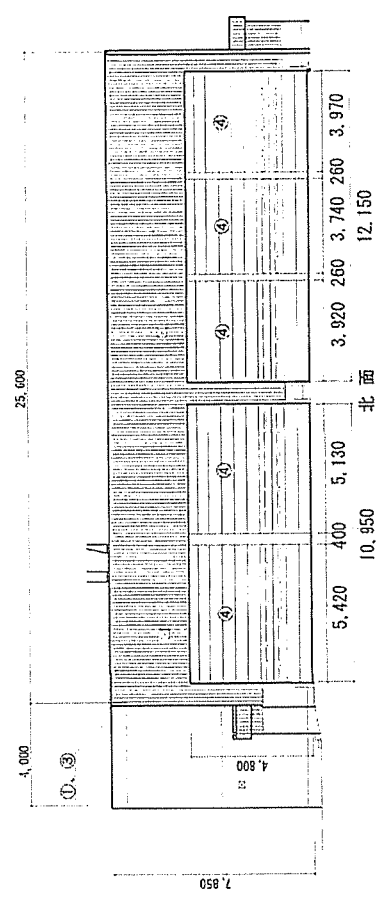
工事の着工にあたり、石綿事前調査結果（調査済）を所轄労働基準基準監督署に電子システムにより報告する。その他

4. その他
 (1) 本工事に際し建設が生じた場合は、監督官と協議するものとする。

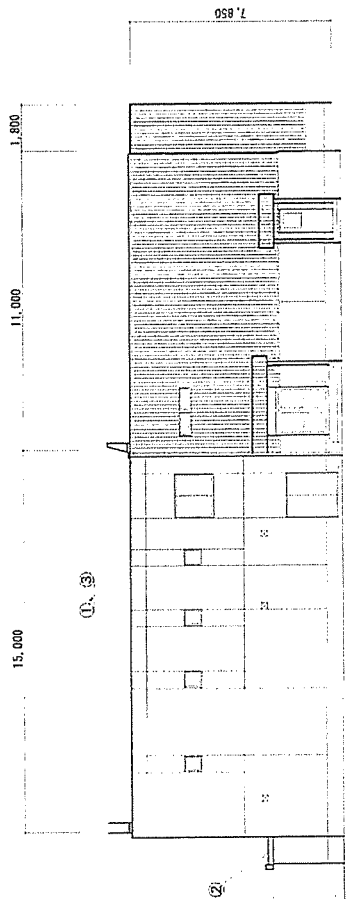
(2) 本工事は、設計図書が全て終了していること及び工中間図書の整備が全て終了した後、受注者及び監督官立会いのもと、本仕様書に基づき実施するものとする。



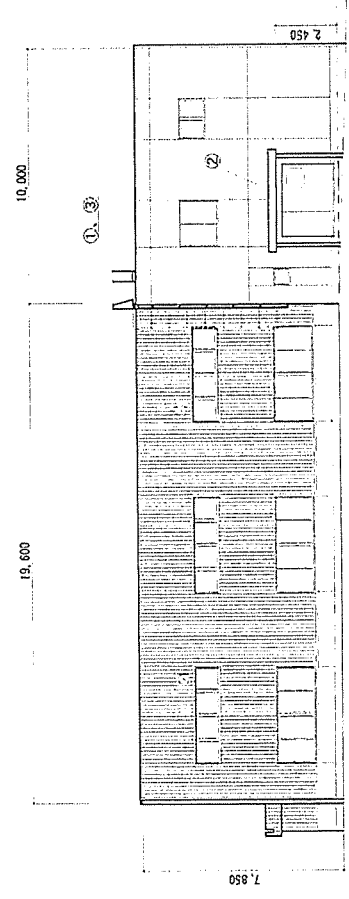
西面



北面



東面



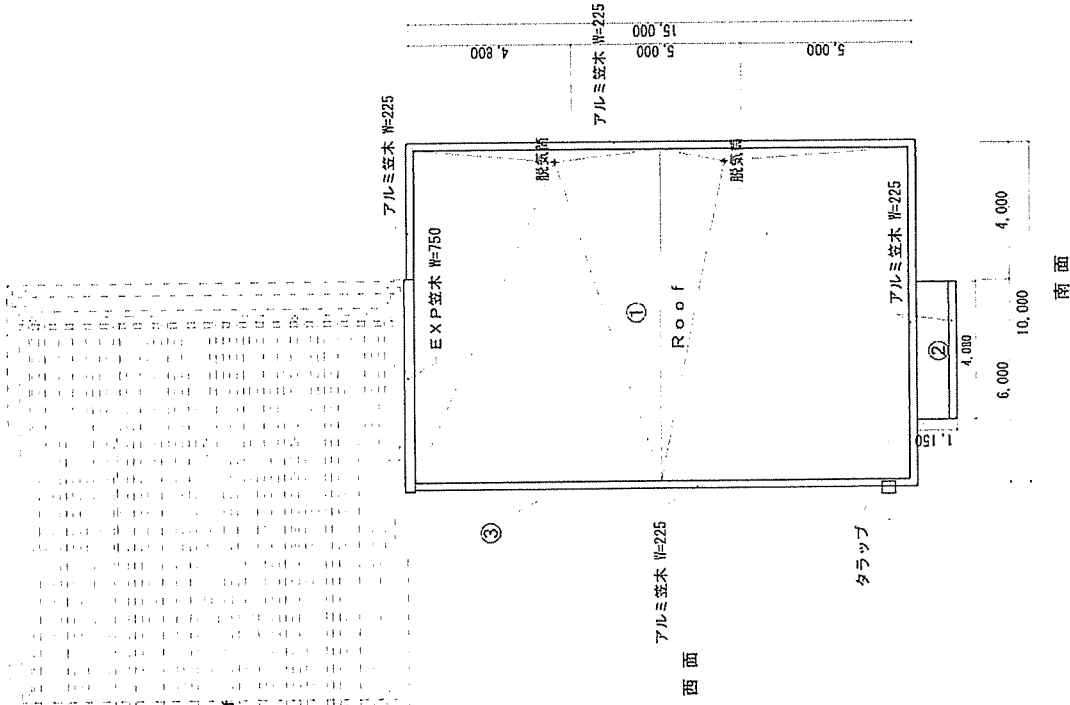
南面

凡例	場所	記号	既存	改修
屋根	①	露出アスファルト断熱防水 (D-2) カラー仕上げ	超硬強化ウレタン防水、脱気筒 (平場、立上り共)	
庇	②	シート防水 t=1.2 (S-F1) 彩色仕上	超硬強化ウレタン防水	
パラベット	③	アルミ製葺木 P=225 アルミ製 EXP.J 葺木 P=750	取外し、再取付け	
OD三方枠	④	ガルバリウムカラー鋼板 厚0.4	ガルバリウムカラー鋼板 厚0.4	

航空自衛隊隷属分屯基地
施設ヨ777 屋根防水等工事
施設ヨ777 立面図

図面名称
日 付 尺 1/200 図面番号 3/9

北面



凡例

場所	記号	既存	改修
屋根	①	露出アスファルト断熱防水 (D-2) ガラス在上付	超硬酸化ウレタン防水、脱気筒 (平場、立上り共)
庇	②	シート防水 t=1.2 (S-F1) 青色仕上	超硬酸化ウレタン防水
パラペット	③	アルミ製葺木 W=225 アルミ製 EXP-J 葺木 W=750	取外し、再取付け

東面

西面

航空自衛隊襟裳分屯基地

施設シロップ屋根防水等工事

施設シロップ屋根伏図

図面名称

日付

1/150

図面番号

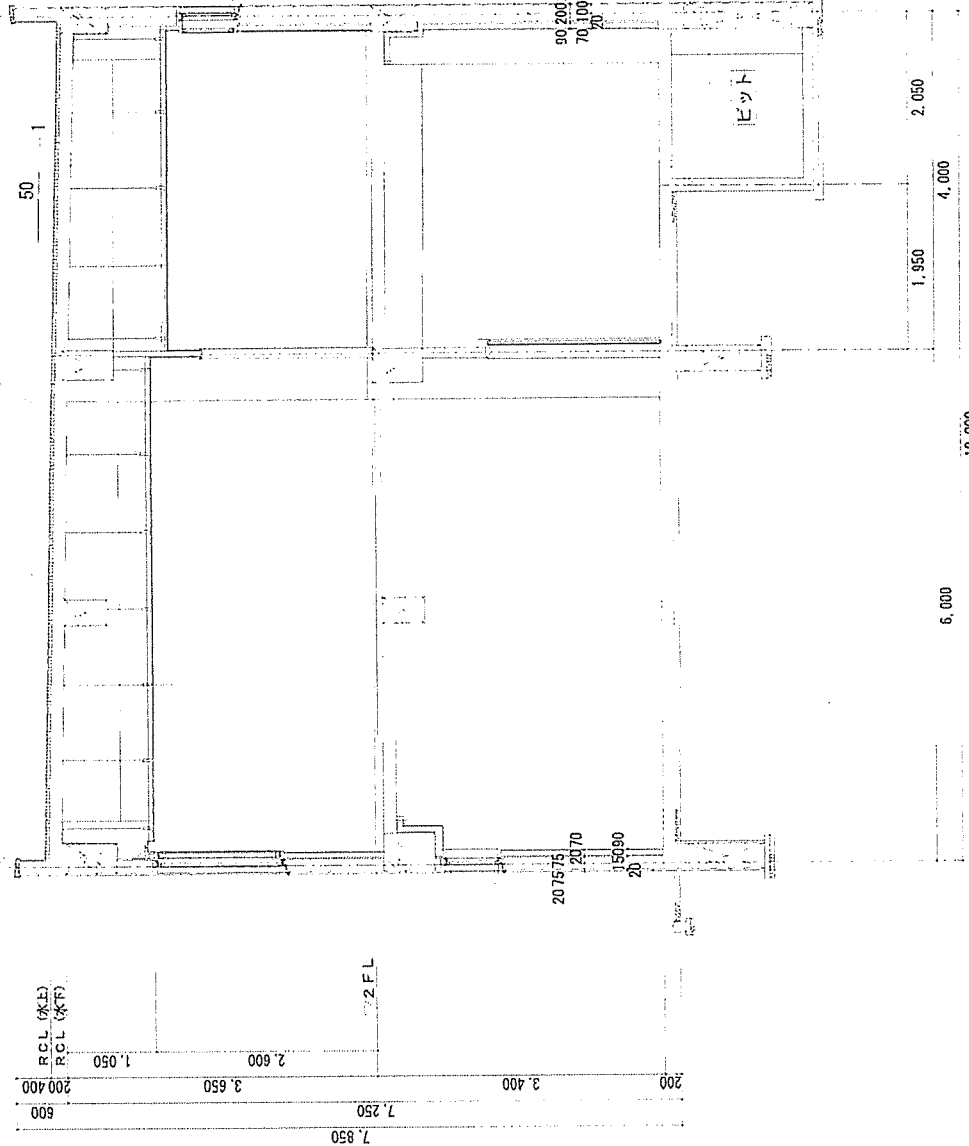
4/9

突出アスファルト防水 既設工法 (D-2) カラー仕上

③

アルミ窓木 #225

RCL (水)
RCL (水)
200,400



凡例

記号	既 存
①	突出アスファルト既設防水 (D-2) カラー仕上
②	シート防水 t=1.2 (S-F1) 着色仕上
③	アルミ窓木 #225

修 改

①	迅速硬化ウレタン防水 脱気筒 (平場、立上り共)
②	迅速硬化ウレタン防水

取外し、再取付け

航空自衛隊 襟裳分屯基地
施設ゾゾ77 屋根防水等工事
施設ゾゾ77 矩計図

図面名称

日 付

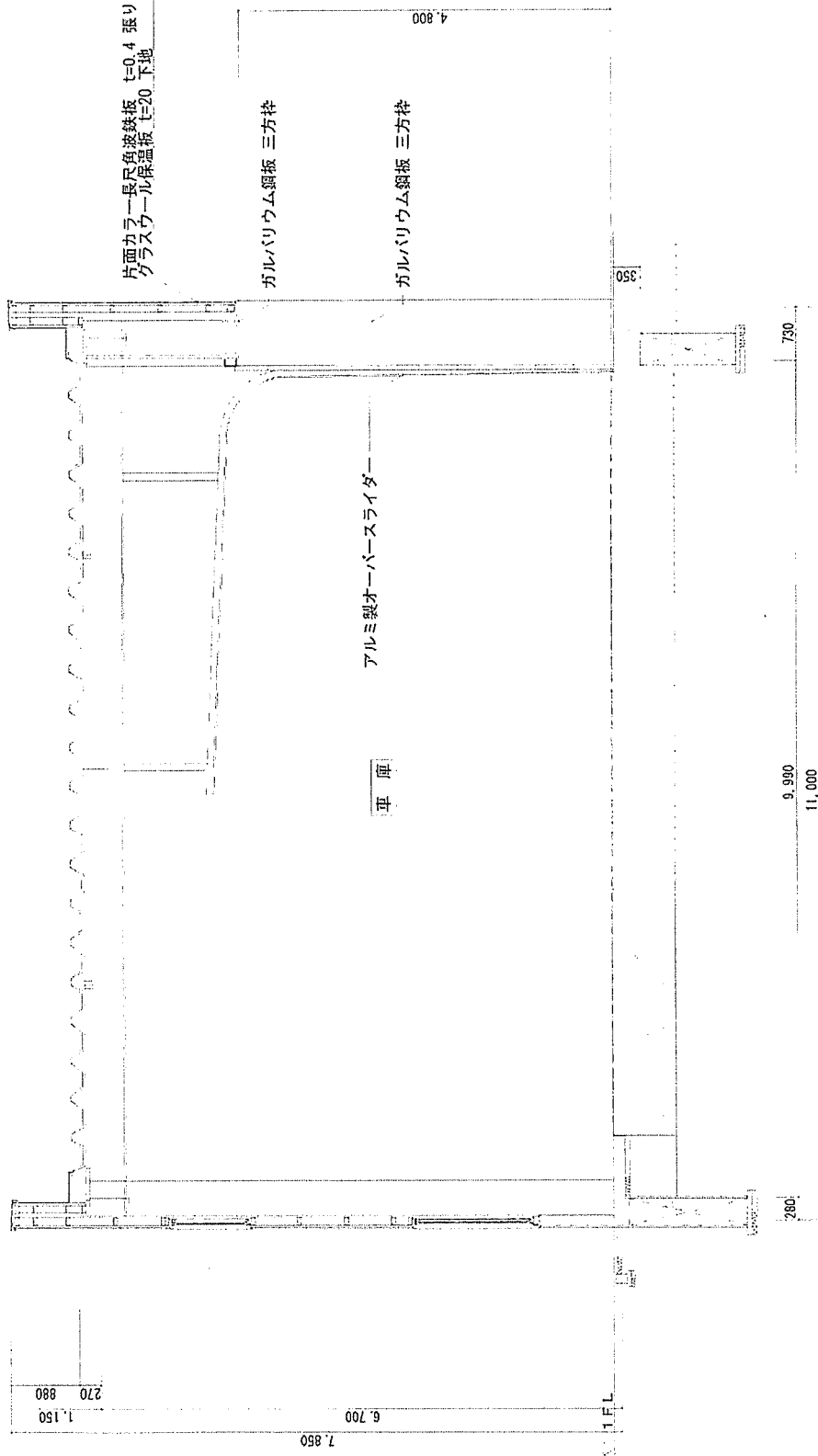
版 尺

1/60

図面番号

5/9

矩 計 図



凡例

場所	既存	改修
OD三方枠	ガルバリウム鋼板 四0.4	ガルバリウム鋼板 四0.4
		ガルバリウム鋼板 四0.4

航空自衛隊 隷属 分屯基地

施設名 施設名

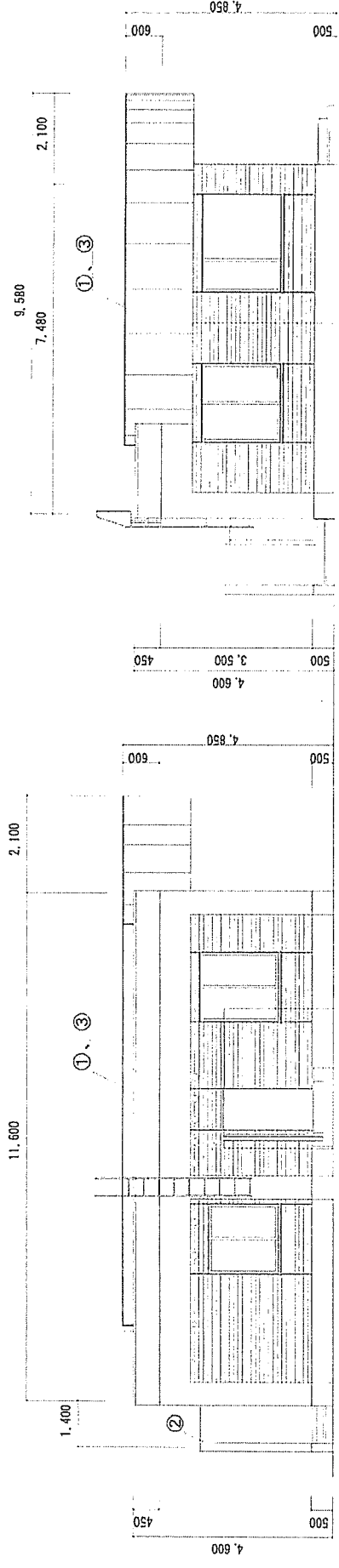
施設名 施設名

図面番号 6/9

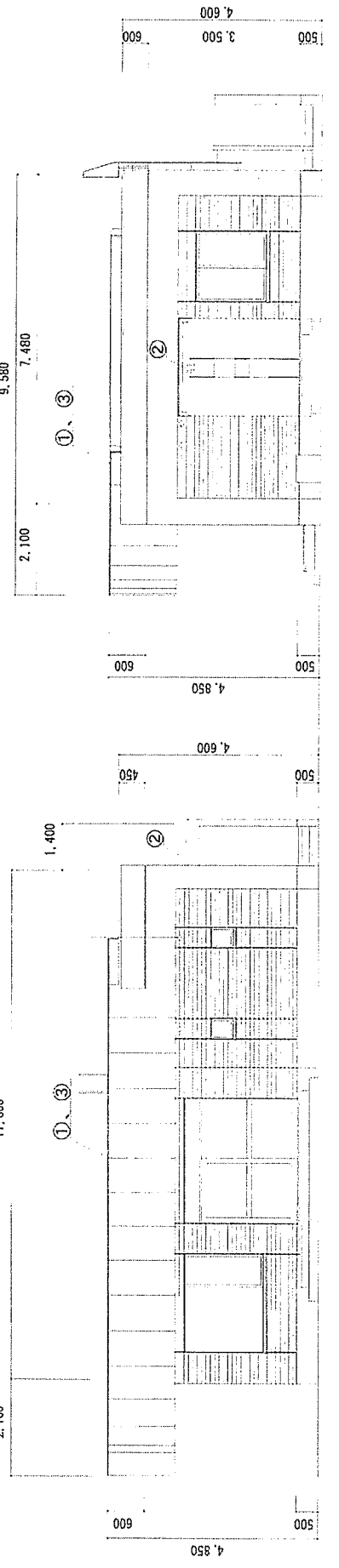
図面名称

日付 1/60

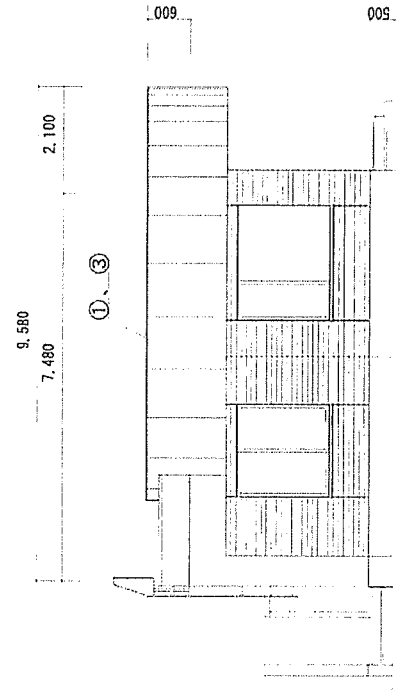
図面番号 6/9



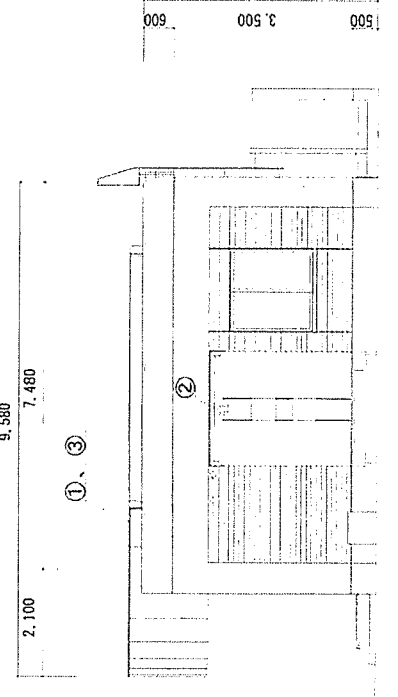
東面立面図



西面立面図



北面立面図



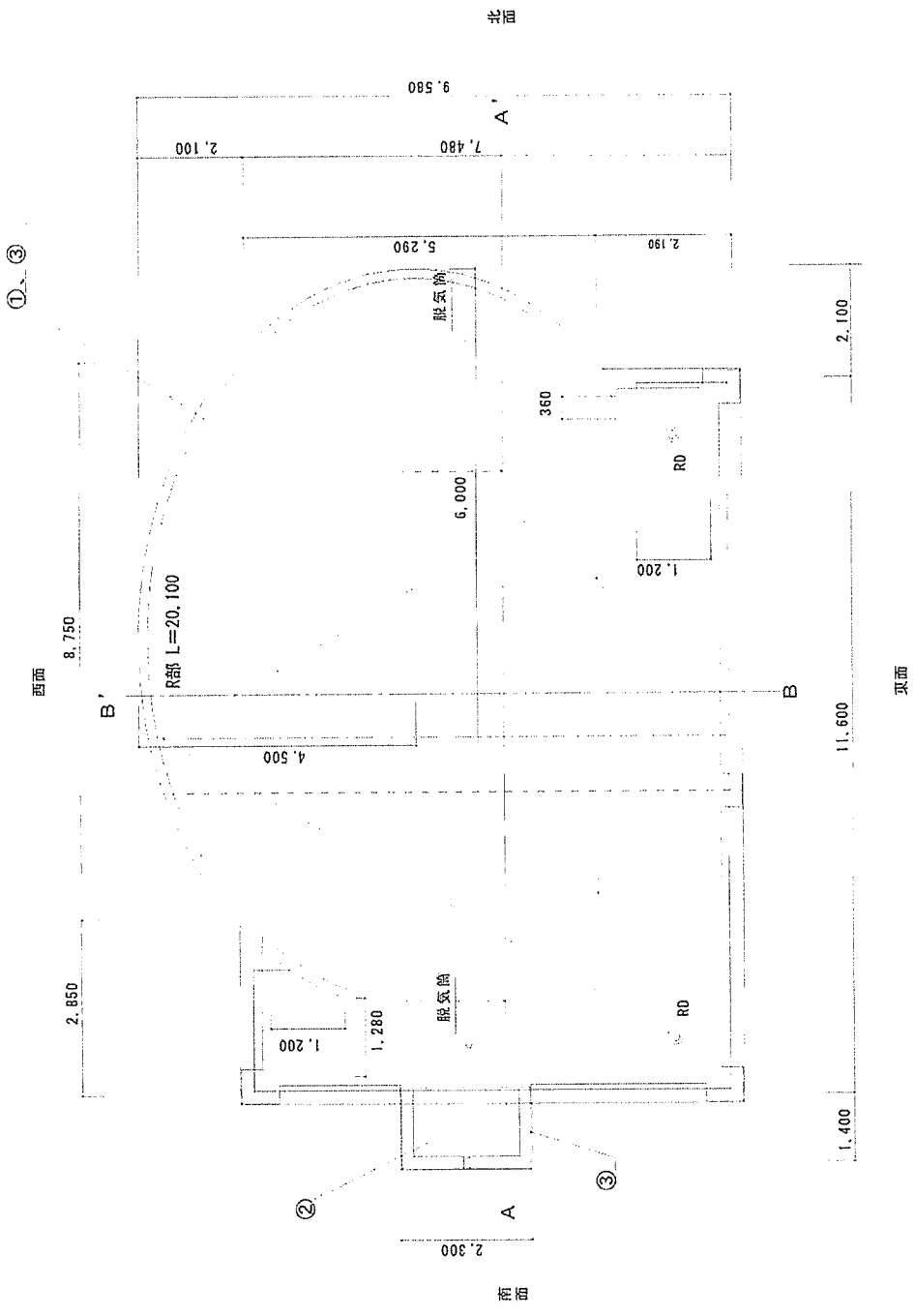
南面立面図

凡例

場所	記号	既存	改修
屋根	①	発出アスファルト断熱防水 (D-2) カラー仕上げ	超遠征北ウレタン防水、脱気筒 (平縁、立上り共)
庇	②	シート防水 t=1.2 (S-F1) 茶色仕上	超遠征北ウレタン防水
パラベット	③	アルミ製笠木 W=225	取外し、再取付け

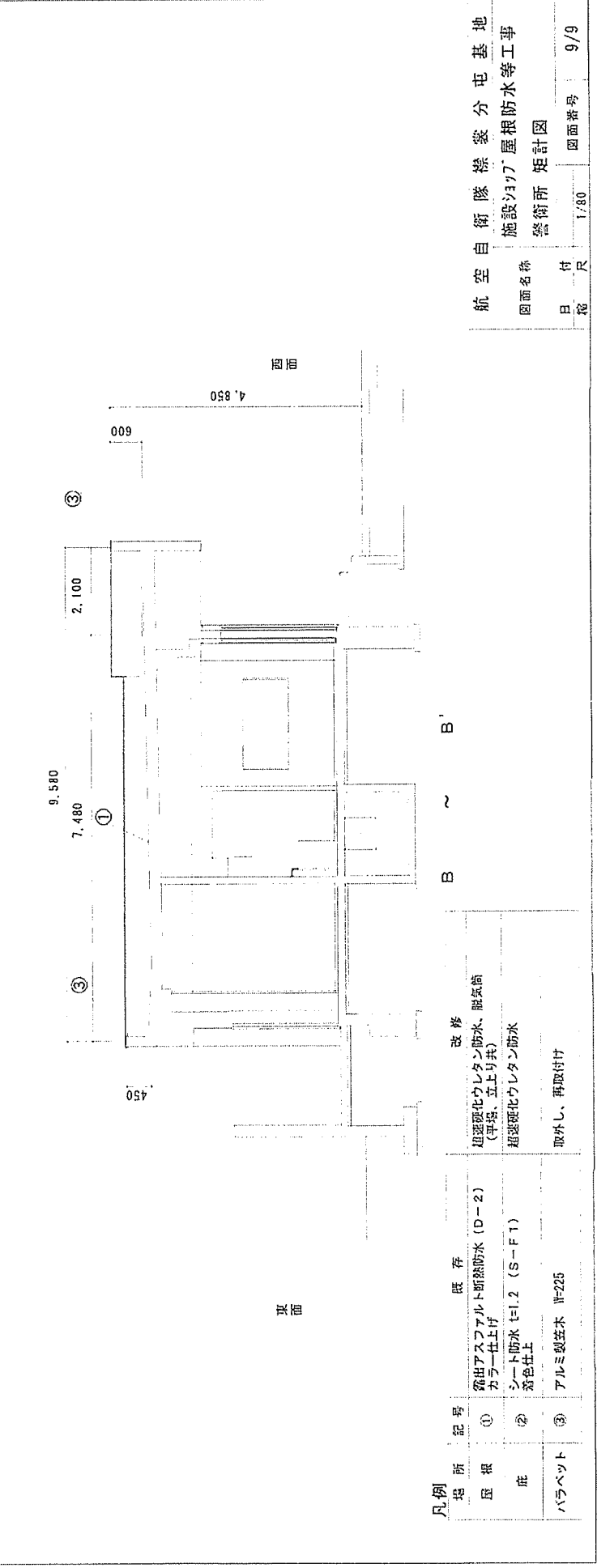
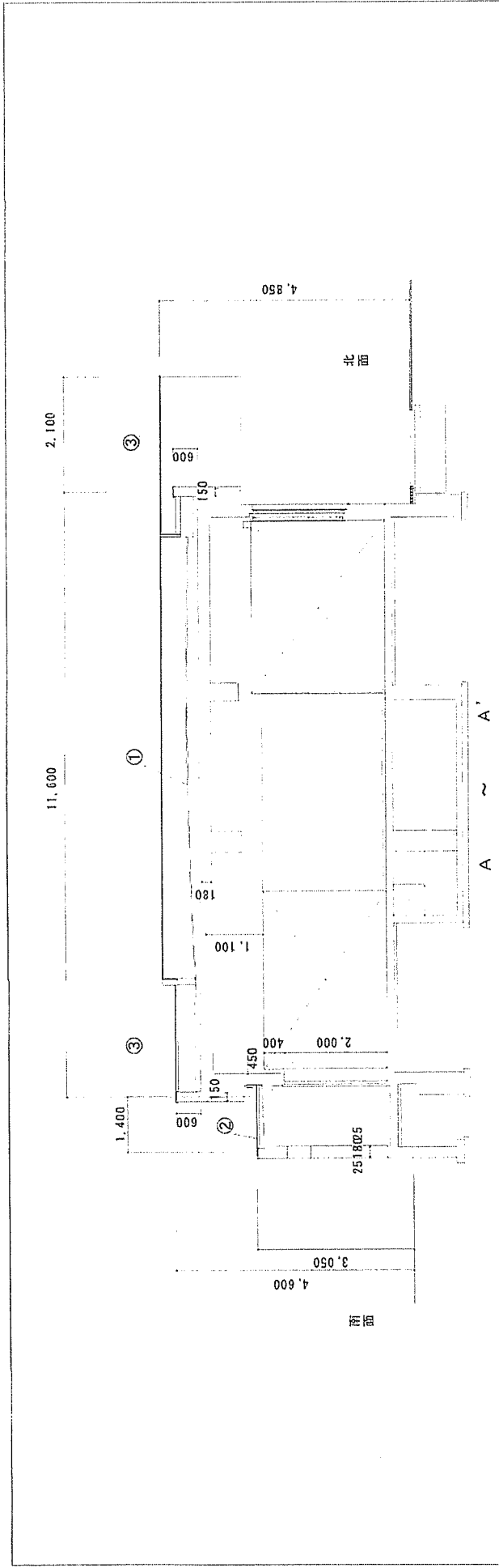
航空自衛隊 襟裳分屯基地
施設307J 屋根防水等工事
警衛所 立面図

図面名称
日付
縮尺
図面番号
7/9



凡例

場所	記号	既 存	改 修
屋根	①	発出アスファルト断熱防水 (D-2) カラ一仕上げ	超透気化ウレタン防水、脱気筒 (平場、立上り部)
庇	②	シート防水 L=1.2 (S-F1) 紫色柱上	超透気化ウレタン防水
ハラベット	③	アルミ製葺木 №225	取外し、再取付け



航空自衛隊隷属分屯基地
施設ゾック 屋根防水等工事
警衛所 配計図
図面名称
日付
図面番号
9/9

凡例	記号	既存	改修
屋根	①	露出アスファルト断熱防水 (D-2) カラー仕上げ	超硬珪酸ウレタン防水、脱気筒 (平場、立上り共)
庇	②	シート防水 t=1.2 (S-F1) 着色仕上	超硬珪酸ウレタン防水
バラベットの	③	アルミ製葺木 W=225	取外し、再取付け

一般競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊第2航空団
会計隊長 中村 匡利 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

令和6年4月 日付けで入札公告のありました、施設ショップ屋根防水等工事に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当する者でないこと及び添付書類の内容について事実と相違と相違ないことを誓約します。

記

- 1 同種の工事の施工実績を記載した書面
- 2 配置予定の技術者の資格等を記載した書面
- 3 契約書の写し（契約書の写しの提出を求める場合のみ）
- 4 工程表を記載した書面（工程表の提出を求める場合のみ）

以 上

注1）4項は提出者のみ記載して下さい。

同種の工事の施工実績

会社名 _____

工事名称等	工事名	
	発注機関名	
	工事場所	
	契約金額	
	工期	
	受注形態等	
工事概要	構造形式	
	規模・寸法	
	使用機材・数量	
	施工条件	
	その他	
CORINS登録の有無		有 (CORINS登録番号 _____) 無

- 注) 1 必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。
- 2 CORINS登録の有無について、いずれかに○を付す。「有」に○を付した場合は、CORINSの登録番号を記載すること。「無」に○を付した場合は契約書の写しを添付すること。
- 3 記載する工事が、平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。ただし、成績評定が行われなかった場合は、添付は要しない。

配置予定の技術者

会社名 _____

項 目		
氏 名		
最 終 学 歴		
法令による資格・免許		
工事概要	工 事 名	
	発 注 者 名	
	工 事 場 所	
	契 約 金 額	
	工 期	
	従 事 役 職	
	工 事 内 容	
	CORINS登録の有無	有 (CORINS登録番号 _____) 無
申請時における他工事の従事状況等	工 事 名	
	発 注 者 名	
	工 期	
	従 事 役 職	
	本工事と重複する場合に対処措置	
	CORINS登録の有無	有 (CORINS登録番号 _____) 無

- 注) 1 必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。
 2 CORINS登録の有無について、いずれかに○を付す。「有」に○を付した場合は、CORINSの登録番号を記載すること。「無」に○を付した場合は契約書の写しを添付すること。
 3 記載する工事が、平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。ただし、成績評定が行われなかった場合は、添付は要しない。

※工程表は、契約担当が必要と認める場合、徴取

工 程 表

工事名：施設ショップ屋根防水等工事

会社名：_____

項目	単位	数量	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		
			10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	

■ 工程管理に対する技術的所見

入札書

貴通知・公告に対し、入札(見積)及び契約心得・工事に係る入札心得書・標準契約条項等承知の上、下記のとおり提出致します。

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊第2航空団
会計隊長 中村 匡利 殿

入札者
住所
会社名
代表者電話番号
代表者名
代理人氏名
代理人電話番号

- 1 件名: 施設ショップ屋根防水等工事
2 工事場所: 航空自衛隊襟裳分屯基地
3 工期: 契約締結日～令和6年12月27日

総額 ¥

工事内訳

件名(品名)	規格	単位	数量	単価	金額
直接工事費	仕様書のとおり	式	1		
共通費					
I 共通仮設費		式	1		
II 現場管理費		式	1		
III 一般管理費等		式	1		
	以下余白				
工事価格		式	1		

【法定福利費相当額】	円
(法定福利費積算過程)	

委任状

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊第2航空団
会計隊長 中村 匡利 殿

下記の番号に ○ の付記のある
入札に関する権限を代理人 に委任します。

件名: 施設ショップ屋根防水等工事

- 1 入札及び見積に関する事項
- 2 契約締結の権限
- 3 代金の請求及び領収に関する権限
- 4 復代理人選任の権限
- 5 上記の外、本件に付随する一切の権限

委任者 (住所)
(会社名)
(代表者名)

受任者 (住所)
(会社名)
(代理人)

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊第2航空団
会計隊長 中村 匡利 殿

工事費内訳明細書

金額 ￥

(消費税及び地方消費税は含みません。)

工事名 施設シヨップ屋根防水等工事
工事場所 航空自衛隊襟裳分屯基地
工期 契約締結日～令和6年12月27日

住所
会社名
代表者名
代理人

注：内訳書については、業者名を記載しないものとする。